

名取で建て替える場合の課題解決に向けて
宮城県精神科病院協会 会長 岩館敏晴

県立精神医療センターを名取に建て替える場合、以下の課題があるという。

1. 名取に土地がない。
2. 身体合併症に対応できない。
3. 県北の医療に貢献できない。

上記3点について、宮精協として独自に調査分析した結果は以下の通りである。

1. 県立病院機構は精神医療センター周辺に総計 67,000 m²の土地を既に所有している。この面積は富谷市明石台の土地面積に匹敵する。進入路の確保と土地の高低差の問題はあるが、建築設計の工夫で克服できるものと思われる。(資料 1、2)

2. 身体合併症の対応については、これまで客観的データが無いまま議論されてきた。今回、令和5年度宮城県精神障害者入院施設状況調査において初めて身体合併症による転院・転科の調査がなされ、その結果が先日公表された。それによると、身体合併症のため転院・転科となった入院先は一般病床が 87.7%、精神病床が 12.3%であり、身体合併症の大部分は一般病床で対応している実態が明らかになった。精神状態が悪いため精神病床に入院せざるを得ないケースは精神医療センターで多いが、精神病床を持たない東北労災病院と合築してもこの問題は解決せず、従来通りに精神病床を持つ総合病院と連携するしかないと思われる。(資料 3)

もう一つの問題は、救急の受け入れ時に身体疾患の鑑別が必要かどうかの問題である。

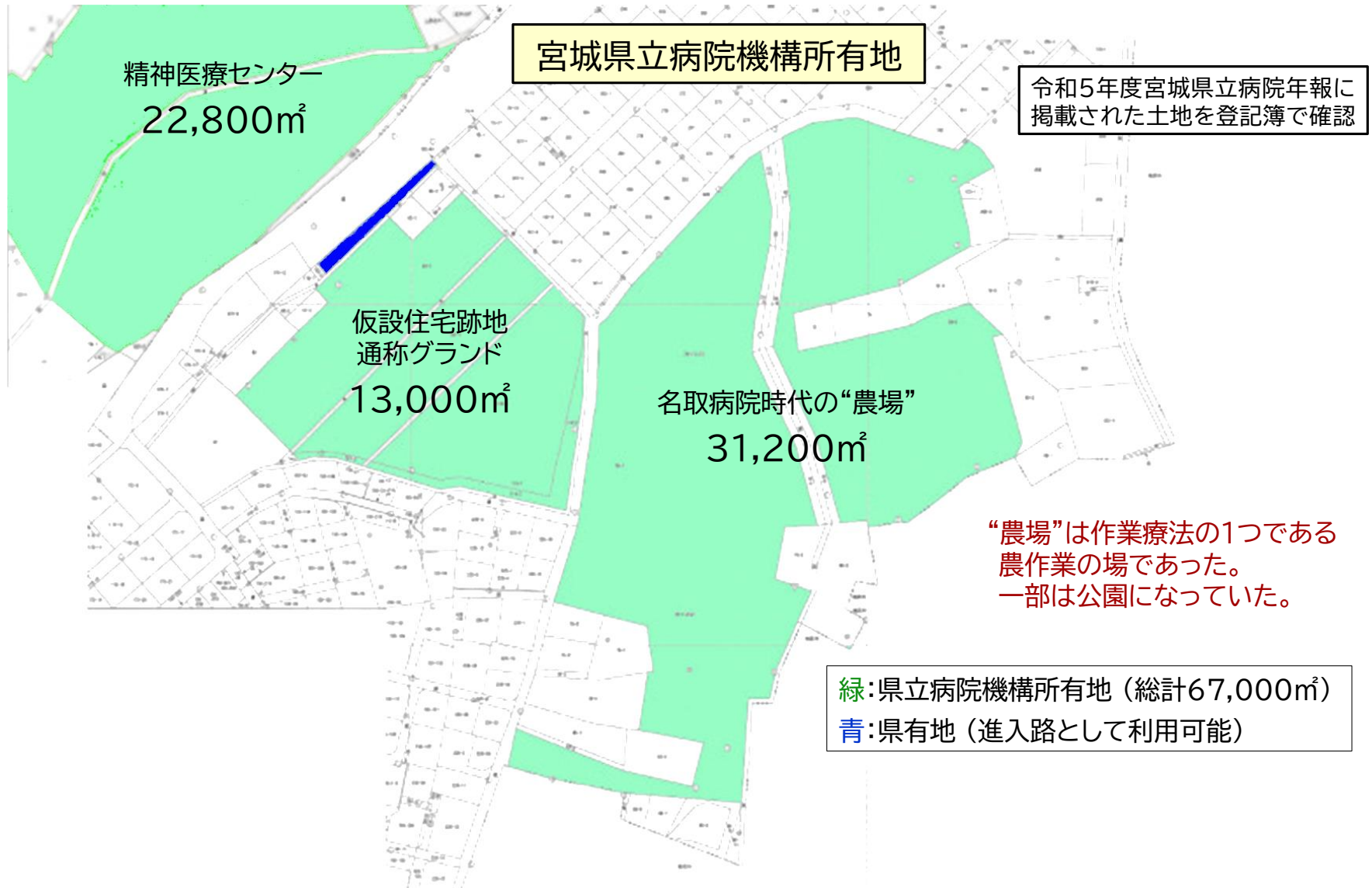
救急搬送基準が策定された今、身体疾患が強く疑われるケースは救急病院が先に対応する事になっている。身体的に問題ないと判断されたケースで救急要請があったとき、要請を受けた精神科病院がどう対応するかという問題に今後はなると思われる。公開された令和5年度のデータを見ると、夜間救急は以前にも増して措置入院の受け皿となっている(夜間救急65%は措置入院)。措置入院は身体疾患の鑑別や検査をする時間的余裕はない訳だから、他の入院形態でも、一旦は入院を引き受け、その後に身体疾患の鑑別の必要性和緊急性を判断することはできないのだろうか。(資料 4)

3. 県北の医療について

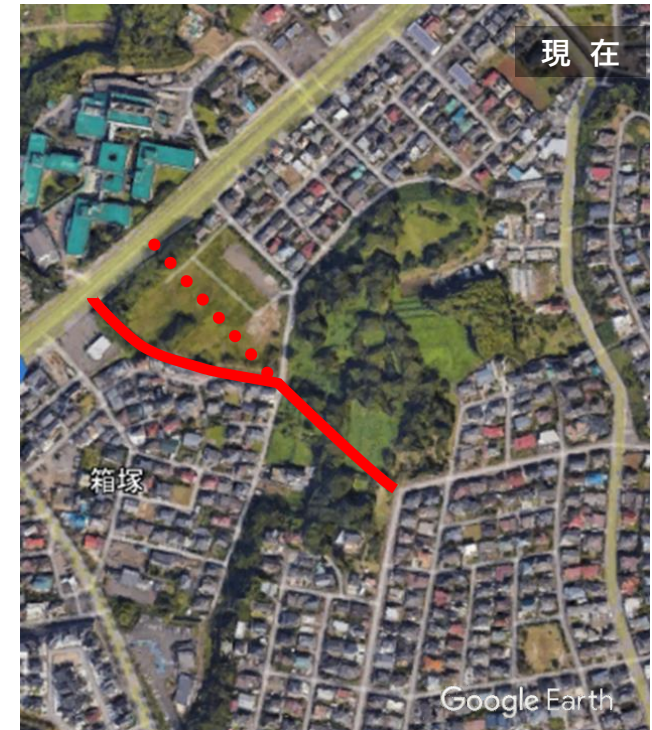
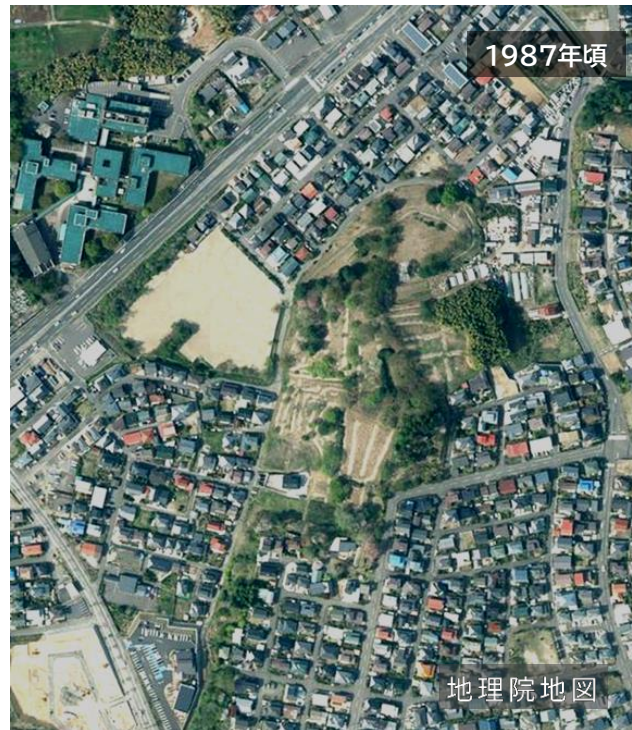
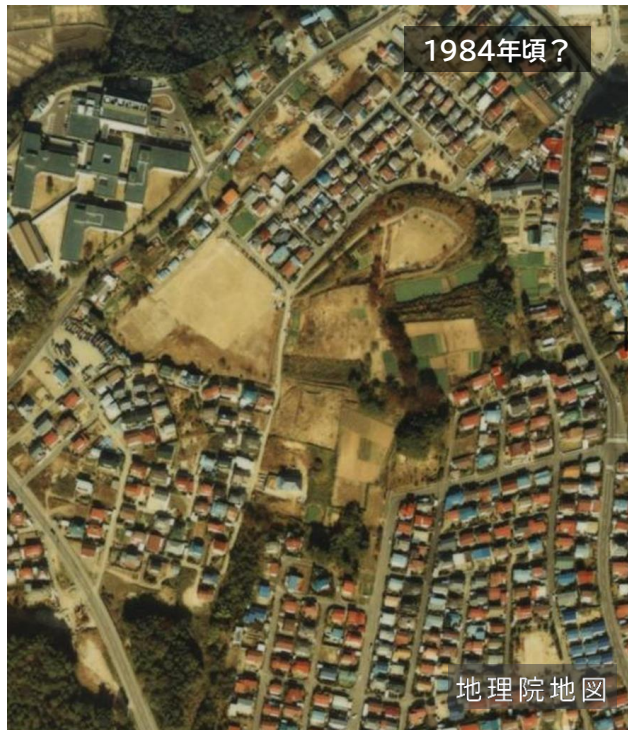
この問題は、今後の「にも包括」の議論で行うべきである。宮城県は、政令指定都市である仙台市が県を南北に分断し、仙台市を含めた巨大な仙台医療圏と他の医療圏との格差が極めて大きいことに特徴がある。それを考えると、にも包括は各圏域の特徴に合わせたものになければ実効性を保てないと思われる。

最後に

当事者をこれ以上不安定な状況に置かないためにも、早急に具体的方針を明確にするべきである。



所有地の今昔



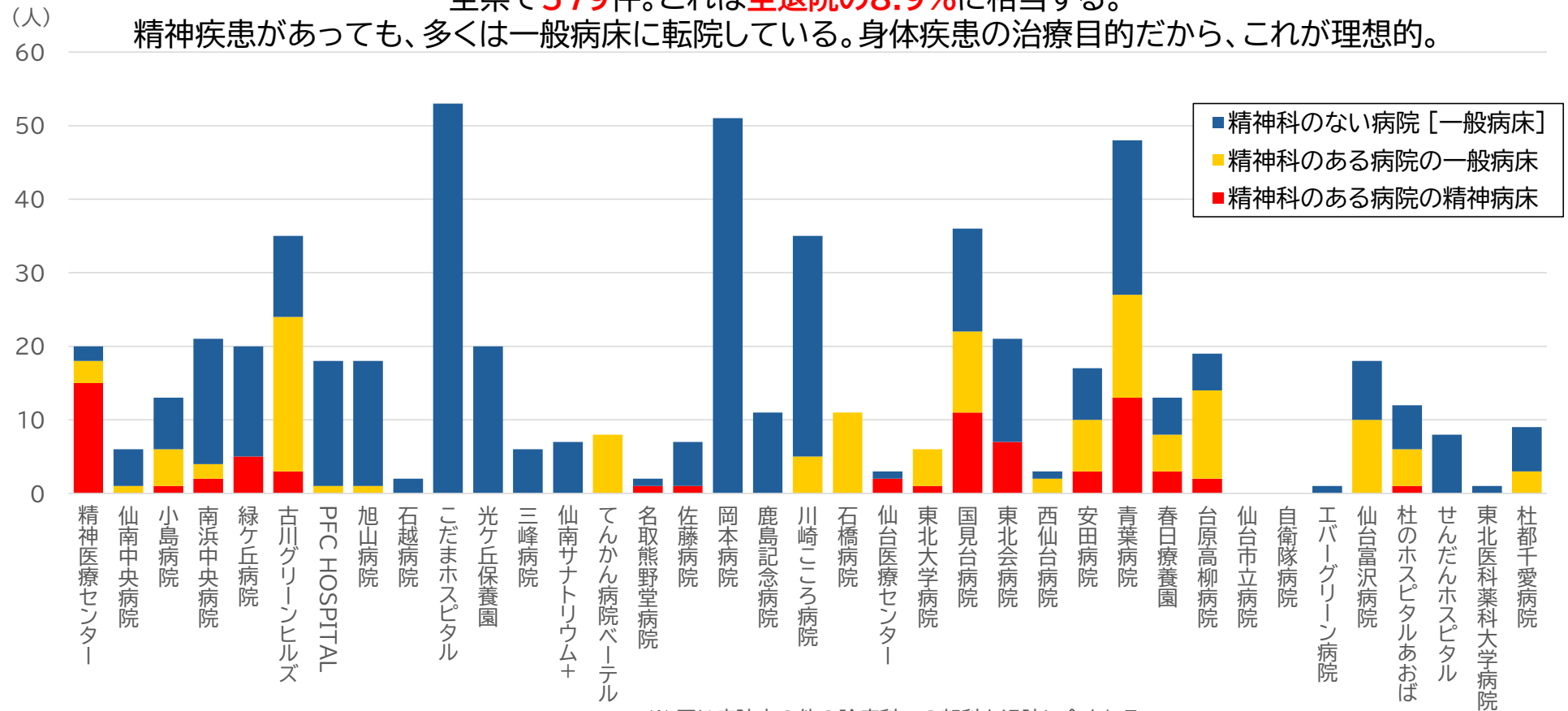
- 農場跡地は飯野坂西遺跡と呼ばれる土地だが、以前は畑として整地されていた。新たな遺跡が出る可能性は低い。雷神社と書かれた鳥居等があるが(宮城県神社庁には登録されていない)、その他の土地は放置状態。
- 右図のような道路を作れば、進入路の問題は解決する。近隣住民にとっても便利。実線が理想だが、一部土地の取得が必要になる。点線なら県有地を利用でき、土地の取得は不要。工事費がかかるなら、点線部分だけでも可。

身体疾患により転院になったケースの転院先

(令和5年度宮城県精神障害者入院施設状況調査で初めて調査して実態が明らかになった。)

全県で**579**件。これは**全退院の8.9%**に相当する。

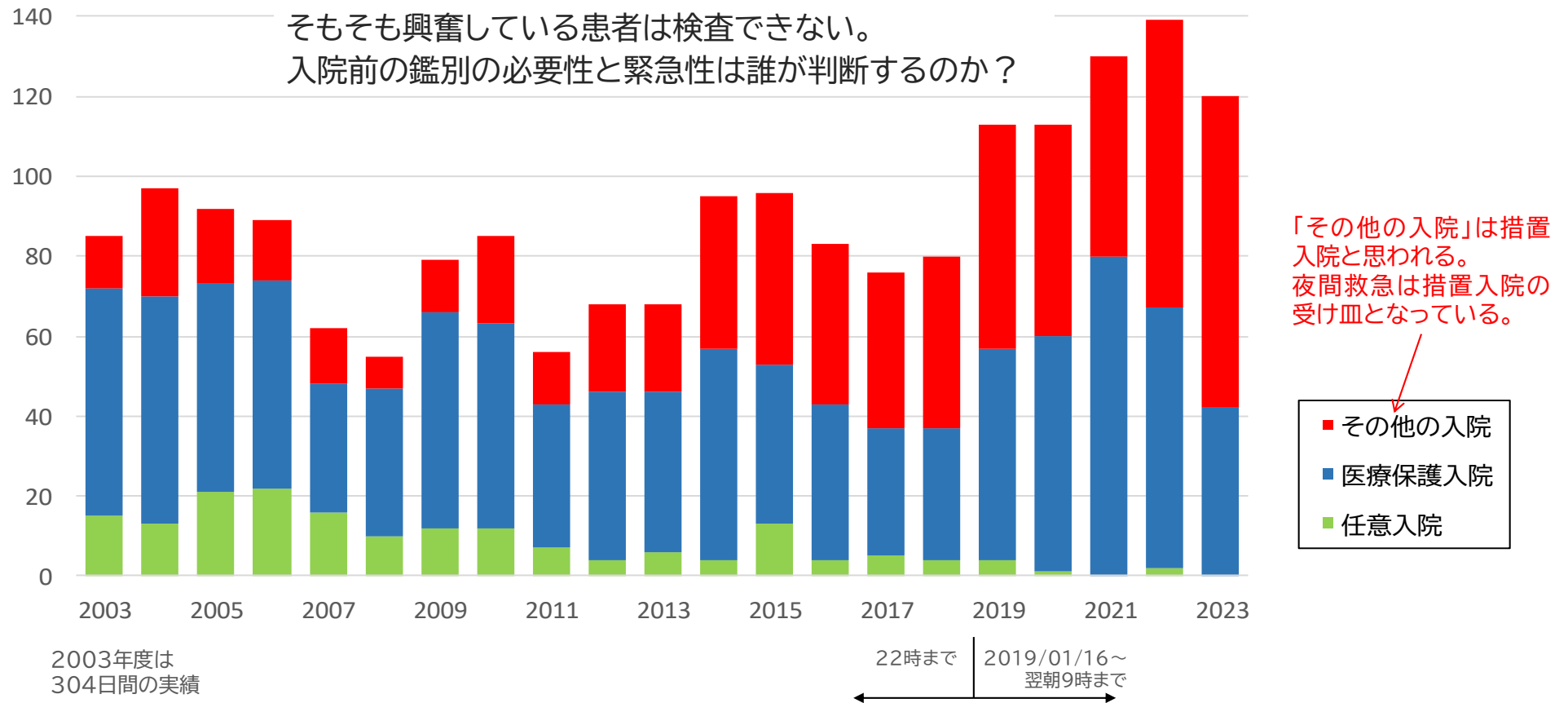
精神疾患があっても、多くは一般病床に転院している。身体疾患の治療目的だから、これが理想的。



※ 図の赤い部分は、精神状態が悪いため精神病床での対応が必要であったケース。このようなケースは精神医療センターで多いが、精神病床を持たない東北労災病院と合築してもこの部分の解決にはならない。

夜間救急における身体疾患鑑別の必要性と緊急性

措置入院では鑑別する時間的余裕はない。
 そもそも興奮している患者は検査できない。
 入院前の鑑別の必要性と緊急性は誰が判断するのか？



2003年度は
304日間の実績

22時まで | 2019/01/16～
翌朝9時まで

令和5年度宮城県精神障害者入院施設状況調査結果より

県立精神医療センターの名取建替案

宮城県精神科病院協会

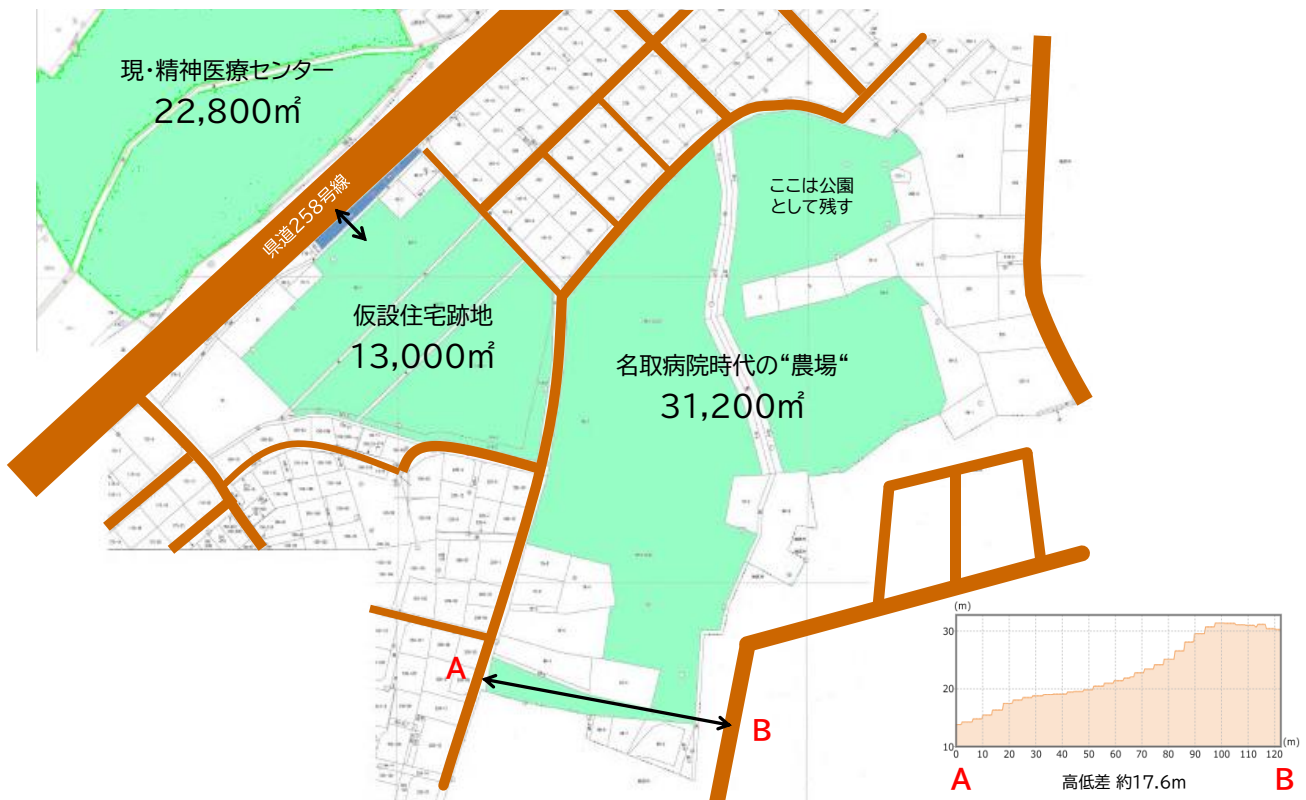
本会はかつて県立精神医療センターを応急仮設住宅跡地に建て替える案を提示したが、今回名取病院時代に農場として使用されていた土地も県立病院機構の所有地であることが判明した。この農場跡地を利用した建替案を再提示したい。

提案する病院は丘の上に建ち、近隣住宅と一定の距離を保ち、自然も豊かであり、癒やしの空間になるはずである。

難点は、

- ① センター前を走る県道258号線が片側1車線から2車線に拡張されたとき、上下線に高低差が出来、病院への出入りが一方向に限定されること
- ② 土地に高低差があること

の二点である。その解決策も含めて提示したい。







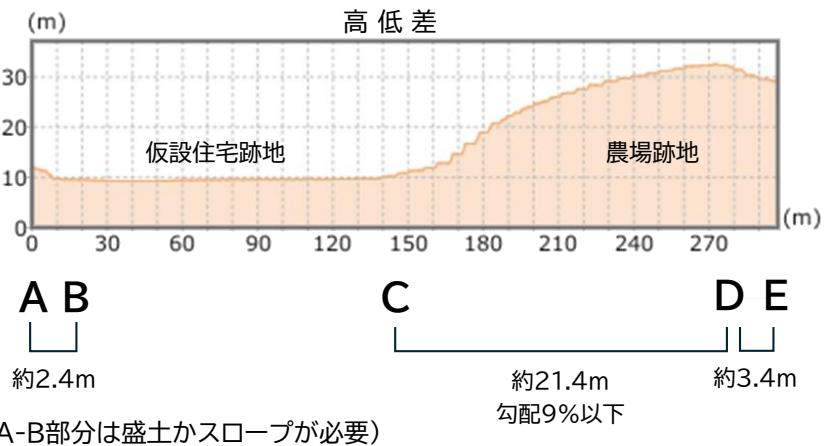
進入路と土地の高低差の解決策

現在は仙台方面から来ても岩沼方面から来ても、Yの信号から進入し、同じ道から退出している。

農場跡地に病院を建てる場合は新たに道路を造る。

- 仙台方面から：Bから進入しEから退出。
- 岩沼方面から：Y-Cから進入しBから退出。近隣住民が迷惑なら、X,Zから迂回してEから進入しBから退出。

仮設住宅跡地はデイケア、訪問看護ステーション、駐車場として利用する。農場跡地の一部は公園として整備し、住民や患者の憩いの場所とする。



上図のような道路を作れば多くの問題は解決する。農場跡地はいずれ整備が必要であるから、問題解決のチャンスでもある。以前は220床全室個室という設計だったが、今回は170床規模なので土地面積は以前より少なくて済む。デイケアと訪問看護を一時的に仮設住宅跡地に移し、現在閉鎖中の病棟を解体すれば、現地建替えも可能。富谷の土地の購入費を新病院建設費に充てることも可能。現在地は近くにコンビニ、大手スーパー、パン屋、ラーメン店、床屋などがあり生活感がある。こうした生活感は精神科治療にとって重要。